

8) 市営住宅

① 対象施設	
大分類	市営住宅
中分類	—
対象施設	上堺定住促進住宅
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等)	平成28(2016)年以降に順次整備した建物のため、健全な状態を維持している。
当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化が深刻化する中、市外からの子育て世帯を呼び込み、定住の足がかりとしてもらうための住宅として整備した。 ・令和7(2025)年度末現在18戸中17戸に75人が入居し、洲本市の人口増に貢献している。
対策の優先順位の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によって得られた個別施設の状況等	健全な状態を維持している。
個別施設の状況以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

※公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅については、別途「公営住宅等長寿命化計画」を策定。